

令和 7 年 第一回 八丈町議会 定例会 会議録

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 3 月 2 8 日 (金曜日) 午前 9 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 同意第 3 号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について
- 第 3 議案第 2 7 号 令和 6 年度八丈町一般会計補正予算 (第 9 号)
- 第 4 議案第 2 8 号 令和 6 年度八丈町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 5 議案第 2 9 号 令和 6 年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)
- 第 6 議案第 3 0 号 令和 6 年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号)
- 第 7 議案第 3 1 号 令和 6 年度八丈町水道事業会計補正予算 (第 4 号)
- 第 8 議案第 3 2 号 令和 6 年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算 (第 1 号)
- 第 9 議案第 3 3 号 令和 6 年度八丈町病院事業会計補正予算 (第 3 号)
- 第 1 0 議案第 3 4 号 令和 6 年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 1 1 議案第 3 5 号 八丈町辺地総合整備計画の策定について
- 第 1 2 総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 3 経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 4 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について
- 第 1 5 議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員 (1 2 名)

1 番	真 田 幸 久 君	2 番	浅 沼 隆 章 君
3 番	奥 山 幸 子 君	4 番	浅 沼 清 孝 君
5 番	山 下 則 子 君	6 番	金 川 孝 幸 君
7 番	沖 山 昇 君	8 番	岩 崎 由 美 君
9 番	浅 沼 碧 海 君	1 0 番	山 下 巧 君
1 1 番	浅 沼 憲 春 君	1 2 番	山 本 忠 志 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 下 奉 也 君	副 町 長	山 越 整 君
公営企業 管 理 者	奥 山 勉 君	教 育 長	大 澤 道 明 君
企 画 財 政 課 長	金 川 智 亜 樹 君	総 務 課 長	高 野 秀 男 君
税 務 課 長	山 下 進 君	住 民 課 長	佐 藤 真 一 君
福 祉 健 康 課 長	小 野 高 志 君	建 設 課 長	瀬 筒 国 治 君
会 計 課 課 長 補 佐	大 澤 知 史 君	企 業 課 長	菊 池 拓 君
教 育 課 長	田 村 久 美 君	消 防 長	堀 本 敏 彦 君
病 事 院 長	菅 原 宏 幸 君	企 画 財 政 財 政 係 長	佐々木 奏 君
福 祉 健 康 保 健 係 長	山 本 良 太 君	住 民 課 長	米 田 眞 理 君
産 観 光 業 産 業 係 長	廣 瀬 悠 志 君	産 観 光 業 産 観 光 係 長	奥 山 公 貴 君
産 観 光 業 産 観 光 係 長	佐々木 恒 君	産 観 光 業 産 観 光 係 長	笹 本 大 祐 君

事務局職員出席者

事務局 長	高 橋 太 志 君	庶 務 係 長	浅 沼 洋 介 君
書 記	武 田 卓 弥 君	書 記 (録音)	明 石 丈 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和7年第一回八丈町議会定例会4日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） 続いて、教育課長より令和7年度当初予算について報告があります。
教育課長。

○教育課長（田村久美君） おはようございます。

先日は当初予算の可決、ありがとうございました。

大変申し訳ないんですけども、その中で文化財の関係なんですけれども、歴民にある東京都指定の文化財の六脚高倉のかやぶきの修繕を行うということで予算を可決していただいたんですが、ちょっと情報が入りまして、カヤが今年の猛暑で量が取れないというところで、今回は見送りをさせていただくことになりましたので、この場で報告させていただきます。

東京都さんのほうにも報告しております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 以上です。

○議長（山本忠志君） それでは、会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に2番、3番議員を指名いたします。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、同意第3号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の

選任の同意についてを上程いたします。

審議に入る前に、本件の当該者であります大澤道明君の退席を求めます。

(教育長 大澤道明君 退席)

○議長(山本忠志君) 説明、総務課長。

○総務課長(高野秀男君) おはようございます。

それでは、書類番号16をお願いします。

同意第3号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意について。

下記の者を八丈町職員懲戒審査委員会補充員に選任したいので、地方自治法施行規程第16条第5項の規定により、議会の同意を求めます。

記。

住所、東京都八丈島八丈町檜立1999番地。

氏名、大澤道明。

生年月日、昭和33年10月4日。

説明。

町職員の中から選任する八丈町職員懲戒審査委員会補充員の佐藤真一氏が令和7年3月31日をもって退職するため、補充員を新たに選任するものである。

次のページをお願いいたします。

略歴については、説明のほうを省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第2、同意第3号 八丈町職員懲戒審査委員会補充員の選任の同意については原案どおり同意いたしました。

大澤道明君の復席を求めます。

（教育長 大澤道明君 復席）

◎議案第27号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第27号 令和6年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） おはようございます。

それでは、書類番号の17、令和6年度一般会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いします。

議案第27号 令和6年度八丈町一般会計補正予算（第9号）。

令和6年度八丈町の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,134万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97億2,731万5,000円とする。

（「第2条、第3条を除き文言省略」の声あり）

○企画財政課長（金川智亜樹君） はい。

第2条、既定の継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

第3条、既定の繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

10ページをお願いします。10ページになります。

初めに、歳入です。項の補正額を中心に説明いたします。

こちら、初めに今回の補正ですが、この多くは実績に伴う増減となりますので、大きな部分について主に説明させていただきます。

1 款 1 項町民税224万3,000円の増、2 項固定資産税2,928万9,000円の増、3 項軽自動車税87万6,000円の減。これら、実績に伴う増減となります。

4 項町たばこ税281万1,000円の減。こちらは確定による減となります。

下の11ページに入りまして、13款 1 項負担金18万9,000円の減。こちらは対象者の状況に伴う減となります。

14款 1 項使用料1,175万5,000円の減。温泉住宅の使用料が大きく減となっております。

ページ飛びまして、13ページをお願いします。

2 項手数料34万6,000円の減。

15款 1 項国庫負担金1,117万7,000円の減。

次のページをお願いします。14ページになります。

2 項国庫補助金470万3,000円の減。こちら、2 目民生費で子ども・子育て支援交付金78万5,000円の増は、人件費の増に伴う増額となります。

16款 1 項都負担金507万2,000円の減。

下の15ページに入りまして、2 項都補助金8,067万8,000円の減。こちら、1 目総務費で東京宝島サステナブル・アイランド創造事業費補助金1,736万8,000円の減。こちらは事業実績に伴う減額となります。その下、市町村総合交付金2 億163万7,000円の増。こちらは交付決定に伴い、大きく増となります。

次のページをお願いします。16ページになります。

4 目農林水産業費で、山村離島振興施設整備事業補助金7,315万9,000円の減。その下、島しょ地域農業DX推進事業補助金1 億7,992万7,000円の減。その下、東京農業における再生可能エネルギー利用促進事業補助金137万9,000円の減。これらは事業の先送り、未実施による減額となります。

3 項委託金32万9,000円の減。

下の17ページに入りまして、17款 1 項財産運用収入16万2,000円の減。こちらは行政実務研修員用の住宅の返還に伴う減となります。

2 項財産売払収入16万3,000円の増。こちらは方言かるたのほか、消防のポンプ車をインターネット公売した売上げに伴う増額となります。

19款 1 項基金繰入金4,000万円の増。こちら、ふるさと創生基金を2,000万円、公共施設整備基金を4,000万円減額しまして、財政調整基金を1 億円増額し繰り入れます。

次のページをお願いします。18ページになります。

2 項特別会計繰入金414万6,000円の減。こちら、徴収状況に伴う減額となります。

21款 1 項延滞金及び加算金24万3,000円の増。

4 項雑入103万7,000円の減。

下の19ページに入りまして、歳入合計、補正前の額97億7,865万8,000円、補正額5,134万3,000円の減、計97億2,731万5,000円となります。

次のページをお願いします。20ページになります。

歳出に入ります。こちららも項の補正額を中心に説明いたします。

1 款 1 項議会費20万7,000円の減。

2 款 1 項総務管理費289万2,000円の減。こちら、2 目文書広報費で、ちょっと下のページにまたがりませんが、例規集改訂委託料60万円の増。こちら、例規の改正の増に伴う増額となります。

ページ飛びまして、23ページをお願いします。

2 項企画費2,412万円の減。1 目企画総務費で東京宝島サステナブル・アイランド創造事業推進委託料1,736万9,000円の減。こちらは歳入でも説明したとおり、事業実績に伴う減額となります。

1 つ飛んで、下の移住・定住支援事業補助金530万円の減。こちららも実績に伴う減額となります。こちらの実績ですが、申請件数が26件。こちら、前年度比マイナス2件となります。この事業による移住者の計が35名。こちら、前年度比マイナス1名となっております。

3 項徴税費56万2,000円の減。

次のページをお願いします。24ページになります。

4 項戸籍住民基本台帳費78万5,000円の減。

下の25ページに入りまして、5 項選挙費10万5,000円の減。

6 項統計調査費は財源更正になります。

7 項監査委員費 1 万4,000円の減。

次のページをお願いします。26ページになります。

3 款 1 項社会福祉費4,895万1,000円の減。こちら、3 目老人福祉費で、ページまた、またがり、下のページに移りますが、介護保険特別会計繰出金1,610万円の減。こちら、介護サービスの利用が当初想定より少なかったことに伴い、繰出金が減額となります。

ページ飛びまして、29ページをお願いします。29ページになります。

6 目非課税世帯等臨時特別給付金費で、物価高騰対応重点支援特別給付金781万円の減は、

給付実績に伴う減額となります。

2 項児童福祉費962万8,000円の減。

またページ飛びまして、31ページお願いします。31ページになります。

4 款 1 項保健衛生費 3 億9,447万2,000円の増。こちら、1 目保健衛生総務費で、すみません、また次のページをお願いします。32ページになります。病院事業会計繰出金 4 億円の増。こちらは病院事業への繰り出しとなりますが、今年度の赤字額約 6 億2,000万円、一般会計より 1 億249万1,000円を出資、6 億2,156万7,000円を繰り出し、合計 7 億2,405万8,000円を一般会計より歳出しております。

下の33ページに入りまして、5 目環境衛生費で、次のページをお願いします。34ページになります。水道事業会計繰出金339万7,000円の増。こちらは水道事業への繰り出しとなりますが、こちら、年間の高齢者及び生活保護者の水道料金減免額が確定しましたので、その分を一般会計より繰り出しを行うものとなります。

下の35ページに入りまして、2 項清掃費2,133万8,000円の減。

3 目し尿処理費で、次のページをお願いします。36ページになります。浄化槽設置管理事業会計出資金571万1,000円の減。こちらは、浄化槽の設置基数の確定に伴う減額となります。

5 款 1 項労働諸費52万2,000円の減。

6 款 1 項農林業費 1 億8,752万4,000円の減。

下の37ページに入りまして、5 目牧野管理費になります。

次のページをお願いします。38ページになります。

12節の委託料になります。畜産D X測量設計委託料3,928万6,000円の減。こちらは、事業計画の変更に伴う減額となります。

その下、14節畜産D X用地造成工事 1 億4,050万7,000円の減。こちらは、事業の先送りによる減額となります。

ページ飛びまして、40ページをお願いします。

2 項水産業費 4 万4,000円の減。

3 項振興費8,626万4,000円の減。こちら、1 目農業振興費で山村離島振興施設整備事業補助金7,803万7,000円の減。こちらも事業の先送りによる減額となります。

下の41ページに入りまして、7 款 1 項商工費185万7,000円の減。2 目商工振興費で、令和 5 年度商店街活性化事業補助金返還金73万4,000円の増。こちらは補助対象外経費が含まれていたことによる返還金となります。

次のページをお願いします。42ページになります。

8款1項道路橋梁費2,460万8,000円の減。こちら、実績による減や、契約差金などが主に減となっております。

ページ飛びまして、44ページをお願いします。44ページになります。

2項河川費19万5,000円の減。

3項都市計画費63万2,000円の減。

下の45ページに入りまして、4項住宅費557万1,000円の減も実績による減となります。

9款1項消防費1,749万3,000円の減。こちら、1目常備消防費の超過勤務手当150万円の増。こちらは、岩手県大船渡市の林野火災による緊急消防援助隊派遣などに伴う増額となります。

ページ飛びまして、47ページをお願いします。

4目防災無線施設管理費で、防災行政無線デジタル化工事1,400万8,000円の減。こちら、事業が完了し、契約金額が確定したことによる減額となります。

10款1項教育総務費49万5,000円の減。

2項小学校費813万1,000円の減。1目学校管理費において、次のページをお願いします。48ページになります。三根小学校給水・消火設備及びトイレ洋式化改修工事698万円の減は、契約差金となります。

下の49ページに入りまして、3項中学校費155万3,000円の減。こちら、実績による減となります。

次のページをお願いします。50ページになります。

4項学校給食費278万8,000円の増は、食料価格の高騰による増額となります。

5項社会教育費760万2,000円の減。実績に伴う減額となります。

ページ飛びまして、52ページをお願いします。

6項保健体育費355万7,000円の減。こちらの実績に伴う減額となります。

下の53ページに入りまして、13款1項特別会計繰出金500万円の増。こちらはバス事業への繰り出しとなりますが、今年度は赤字額を8,000万円と見込んでおり、そのうち7,500万円を一般会計より繰り出しを行います。

14款1項予備費104万7,000円の増。

次のページをお願いします。54ページになります。

歳出合計、補正前の額97億7,865万8,000円、補正額5,134万3,000円の減、計97億2,731万

5,000円となります。

ページ戻りまして、7ページをお願いします。7ページになります。

第2表、継続費の変更になります。

9款1項消防費、防災行政無線デジタル化整備事業、補正前の総額7億5,043万9,000円、令和6年度年割額1億4,862万6,000円、補正後の総額7億3,643万円、令和6年度年割額1億3,461万7,000円となり、1,400万7,000円の減額となります。こちらは事業完了に伴う減額となります。

続いて、8款4項住宅費、粥倉団地建設事業、補正前の総額3億8,585万円、令和6年度年割額2億6,090万円、補正後の総額3億8,205万6,000円、令和6年度年割額2億5,710万6,000円となり、379万4,000円の減額となります。こちらは粥倉団地の建築工事が完了したことに伴う減額で、令和7年度においては、残す外構工事を行います。

次に、第3表、繰越明許費の設定になります。

4款2項清掃費、低濃度PCB廃棄物収集運搬処理事業309万5,000円。こちらは海上不良による海上運搬の遅れにより繰越しとなります。6月末が完了予定となっております。

6款1項農林業費、発電機購入217万8,000円。こちら、在庫不足による納品の遅れにより繰越しとなります。4月中には納品される予定となっております。

6款1項農林業費、清戸原農道整備土地購入10万円。こちらは土地購入に係る契約締結の遅れにより繰越しとなり、5月中には完了予定となっております。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金51万8,000円。こちらはフリージアまつりの会期が3月22日から4月6日のため、繰越しとなります。

補正予算については以上ですが、専決処分のお願いがございます。毎年のことにはなりますが、特別交付税や税連動交付金は確定しておりません。これに伴う基金の繰入れも含めて、3月31日で専決処分させていただきたいと思います。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

お諮りします。

一般会計補正予算については、ページを分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は、予算書のページ番号等を必ず述べた上で発言をするよう、お願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書 1 ページから 19 ページについて質疑をお受けいたします。

質問はございませんか。

1 番。

○ 1 番（真田幸久君） おはようございます。

7 ページ、繰越明許費補正の中の、先ほど説明ありましたが、衛生費の低濃度 P C B 廃棄物収集運搬処理事業の追加に関しては、海上不良のため 6 月に最終完了予定で繰越するというお話だったんですけれども、一方で、歳出のほうの塵芥処理のほうは 600 万円の減額になっていますんで、この 600 万の減額と 300 万の増額の差額は何でしょうか。

○議長（山本忠志君） 住民課長、よろしいですか。

○住民課長（佐藤真一君） まず、繰越明許費のほうでございますが、こちら、海上不良によりまして、専用の特別管理産業廃棄物ということで、専用のコンテナ、また車、その手配ということで東海汽船さん、伊豆七島海運さんとの調整の結果、3 月中には無理だということで、300 万を当年度、6 年度の 3 月末まで使えないんで、7 年度に繰り越しますよということで、こちらの繰越明許費はその説明になります。

一方の塵芥処理費のほうは、これとは別に、全体でということで考えていただければと思うんですが。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○ 1 番（真田幸久君） そうすると、この繰越しのほうとは関係なく 600 万、要は、当初の予算よりも減少する見込みであるということでよろしいですね。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 細目で、低濃度 P C B については 300 万を 7 年度に、ただ塵芥処理費全体ではいろいろな事業の結果減額するということでご理解願いたいと存じます。

○議長（山本忠志君） ほかに、1 ページから 19 ページまでの質問はございますか。

1 番。

○ 1 番（真田幸久君） 続きまして、10 ページ。

町税の固定資産税のほうなんですけれども、こちらのほうは増額になっていますけれども、

その内訳として、土地、家屋、償却資産、こちらのどれが一番貢献しているかを教えていただきたいんですが。

○議長（山本忠志君） 税務課長。

○税務課長（山下 進君） 令和7年度の予算の増額のところでもお話をしましたが、家屋と、償却資産が複数年度まとめて出してきた事業者の方がいらっしゃいますので、その影響というのも大きかったというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

2 番。

○2 番（浅沼隆章君） 12ページ。

衛生使用料なんですけれども、温泉使用料が979万5,000円減額ということで、全体ですけれども。結構な減額の金額になっているんですけれども、何でこれだけ減ったのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが、当初予算を組む際に、コロナ前の一番よかった頃の実績でもって予算を組んだということでございますが、実際にはそこまでお客様が回復しなかったということで、大きく減額となっております。

なお、入場者数は、ふれあいの湯は昨年度に比べて、3月途中までの数字ですけれども、昨年度より約1万6,000人増えていると。やすらぎの湯はほぼ昨年並み、みはらしの湯は12月頃に1か月以上のお休みがありましたので、昨年より4,000人減っているというような状況で、全体では1万2,000人ほどお客様が増えているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

こちら、最終的に減額されて4,196万6,000円で計になっていますけれども、来年度予算が3,647万6,000円で一応来年度予算計上されているということは、今年度を見て入場者数というか、来湯するお客様を含めてこれだけ入るということで来年度予算も考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 来年度予算を組んだ段階、11月頃までの実績でもって来年度当初予算を組んだわけなんですけれども、ちょっと辛めの査定というような感じで、来年度予算

は組ませていただいております。

○議長（山本忠志君） 2 番。

○2 番（浅沼隆章君） ありがとうございます。

来年度でいうと、温泉は老朽化調査基本設計で798万5,000円というのが出てきて、その後もこの温泉を回収していくという費用も見込まれてきて、大きなお金が出ていく形があると思うんですけれども、それを考えると、やっぱりこれを福祉のほうで見ていくのか、観光のほうで見ていくのかというのは早急にやっていかないといけないと思うんです。

これは議論、今、どんどんされていることですが、これ早急にやるべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。こちら、提案となりますので。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 同じく18ページ。

繰入金ですけれども、基金繰入金でふるさと創生基金が2,000万円の減、公共施設整備基金が4,000万円の減。一方で、財政調整基金が1億円の増とありますけれども、それぞれ当初の想定していた支出先との関連でお話をいただけますでしょうか。ちょっと財政調整基金の繰入れが増えているのが少し気になりますので、どうして、いわゆる目的を特定していないものの繰入れのほうが増額になっているのかというのをご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 財政調整基金が増額した主な理由というのが、予算の中にもありましたとおり、総合交付金が予定していた、我々が想定していたより大きな金額が入りましたので、ふるさと創生基金、公共施設整備基金は事業に伴う減額となるんですが、その歳入歳出を合わせた結果で、財政調整基金で調整しているというような形になります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） だとすると、財調は減らなきゃおかしくないですか。総合交付金が増えているのであれば歳入が増えているはずなんで、逆に減額してしかるべきだと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） 今、歳入の話だけをしてしまって申し訳なかったんですけれども、基金を充てられる事業というのが、このふるさと創生基金だったり施設整備で減額

しているんですけれども、逆に基金が充てられないような、例えば大きなのが歳出でありました病院事業会計繰出金が4億円というのがあって、その基金に充てられないものという歳出のほうが増えてしまっているということで、財政調整基金がちょっと増額しているというようなことになります。

○議長（山本忠志君） 1 番。

○1 番（真田幸久君） ありがとうございます。

歳出のほうの説明でも結構ありましたように、企業会計のほうへの一般会計からのお金の出が多いので、そこで当初想定よりもそちらが上回ったので、増やさざるを得なかったという理解でよろしいでしょうか。

これは、100億弱の予算規模の中で、先ほど病院だけでも合計7億ぐらい、ほかにも企業会計がありますけれども、それを入れていくとかなりのパーセンテージ、そちらのほうに予算を回していかなくちゃいけないという状況はかなり危機的な状況だということを、例えば住民の方にももう少しアピールをしていただいたほうがいいんじゃないかと思いますので、これは提案になります。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、19ページまでの質疑を終結いたします。

続いて、歳出20ページの議会費から36ページ衛生費までの質疑をお受けいたします。

20ページから36ページ、質問ございますか。

5 番。

○5 番（山下則子君） 29ページの非課税世帯等臨時特別給付金費の物価高騰対応重点支援特別給付金が781万円も、給付されていない金額ですよ。この物価高にお金の欲しくない人はいないんじゃないかなと思うんですけれども、この点はどのように考えているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） こちらが、予算を組む段階で、税の申告が済んでいない未申告の方も含めて多めに見積もっていたというところでございまして、実際に税の申告などあって対象にならなかった方などもいらっしゃった関係で、その分が減になっているということでございます。

○議長（山本忠志君） 5 番。

○5番（山下則子君）　じゃ、きちんと処理をされているということでよろしいんですかね。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君）　きちんと、お申出のあった方などには漏れなく給付をさせていただきます。

○議長（山本忠志君）　5番。

○5番（山下則子君）　すみません、漏れなくお申出とおっしゃったんですけれども、私、甥の成年後見をしております、こういうものが役場から来たというのを見せてもらって、一緒にチェックをして送り返すということをしたんですけれども、それは先日のことで、4月28日頃に入金されるものだったんですけれども、その説明書きを見ないでチェックを先にしていったんです、送るものを。そうしたら、チェックをする幾つもある項目でどれなんだろうというのを私自身がすごく迷って、分かりにくい説明というか、項目だったんです。それで一緒に見本の用紙を見て、じゃ、これ全部チェックすればいいんだというのに気がついたんです。

　　いろんな方がいらっしゃると思うんですけれども、それ自体を見て、例えばチェックが違っていたとか、それで頂けなかったとか、そういう方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本忠志君）　福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君）　チェック漏れですとか、そういったことで支給されなかった方の人数というのは、ちょっと現在すぐには把握できていないんですけれども、チェック漏れなどがあった場合は、必ずお1人お1人再度確認をして間違いのないように努めておりますので、そのあたりはきちんとできていると思います。

（山下（則）議員「わかりました」の声あり）

○議長（山本忠志君）　ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君）　それでは、衛生費までの質疑を終結いたします。

　　続いて、36ページ労働費から最後のページまでの質疑をお受けいたします。

　　質問ございますか。

　　8番。

○8番（岩崎由美君）　38ページです。

　　今日、産業観光課長がいないので、ちょっと申し訳ないんですけれども、いろいろ先送りという事業が幾つかありました。その中の一つで、この畜産DX用地造成工事は1億4,000

万ちょつとが減額されているんです。来年度の同事業の用地造成工事は3,000万が計上されていたと思うんですけれども、事業を縮小して、少し分けてやっていくという方針なんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業係長。

○産業観光課産業係長（廣瀬悠志君） 今のご質問に関してですが、今お話のあったとおり、畜産DXの整地造成に関しましては令和6年度に実施する予定だったんですけれども、東京都さんのほうと事業の内容を精査しながら行っておりまして、令和7年、8年とで整地、あと農道というか、その牧場内に造る道の整備を令和8年と行って、2か年にわたって整備を行って、令和9年に牛舎を建築する予定で考えております。その際に法手続等もございまして、令和6年度に実施することが難しいというふうに判断しまして、先送りとさせていただいております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（岩崎議員「はい、ありがとうございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 50ページの学校給食費なんですけれども、給食費が6年度、あと7年度も無償化されるわけですね。だから利用者にとってはいいわけなんですけれども、作るほうは物価が上がって経費がかさんでいるわけです。そちらのほうは都としても見てくれないということですね。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 児童・生徒分の食材費の補助上限にまだ達していないので、給食運営審議会でもお話しさせていただいたんですけれども、令和7年度に給食費の値上げというのも一応考えております。上限までは食材費の補助がいただけるので。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 給食費、7年度は無償化されるんですね。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） お支払いはもちろん補助ということで、児童・生徒分の保護者については負担はないんですけれども、給食費の算定というのはしなければいけませんので、そちらのほうの給食費のほうを、1食当たりの単価を値上げのところは今検討しているところです。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） 実際しないけれども、算定だけはしておくということですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 分かりにくくて申し訳ありません。

給食料を設定しないと、そこに合わせての補助率というところになるので、給食料はただかなくても給食料の料金表というのは策定しなければいけないのでというところになります。

○議長（山本忠志君） 3 番。

○3 番（奥山幸子君） それと、都の方針で決まると思うんですけども、今後も無償化は続くのかどうかということです。無償化というのは令和7年度も8年度も続くんですかということ。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（田村久美君） 令和8年度については東京都さんの予算になるので、もちろん東京都議会を通さないというところで、ちょっと私のほうから申し上げられないですけども、令和7年度については補助があるというところで、また、町のほうも町長のほうも継続するというので施政方針でも述べておりますので、7年度は補助いたします。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

10番。

○10 番（山下 巧君） 42ページの商工費の中の観光費なんですが、詳細は6の11で出ているんですけども、観光協会の事務事業補助金というのが600万、これはもう10年以上前からずっとこのままなんですが、協会の職員の給与はここから出ているわけですけども、上げられない状況。島の観光は主幹産業にもなりますので、ぜひこの観光協会の職員の給与がずっとこのままというのはどうかなと思うんですが、この辺について今後、多分去年あたりも要望書が出ているかと思うんですが、この辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） おはようございます。

観光協会事務事業の補助金に関しましては、議員さんのおっしゃるとおり、昨年等からお話はお伺いしております。その中で人員等の増減の部分とか、単価の部分というんですか、そのあたりは引き続き協議しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ちなみに、八丈島は600万でずっとやっていますけれども、10年以上です。大島は1,500万、ちょっと資料は手元にないんですけども、神津も1,000万ぐらい。八丈は結構大きな島で観光依存の島にも関わらず、これが上げられていないというのはちょっと厳しい、かわいそうかなと思います。それで、このままですといい人材が多分定着しない可能性があるかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） その他の当初の補助金、委託料等に関しましては、八丈島観光協会様とそのあたりの情報というのは共有しておりまして、そのあたりも含めて人員の部分と、あとはその行う事業とか、そういった部分も精査しながら、どこが適正なラインなのかというのは今後引き続き検討してまいります。

○議長（山本忠志君） 10番。

○10番（山下 巧君） ぜひ、これは検討していただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 41ページの物流センター管理費。光熱水費が減っているんですけども、この原因、例えば施設が壊れていて使えなくて減ったということなのか、それとも、このように減ったか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） 水産商工係長。

○産業観光課水産商工係長（佐々木 恒君） 物流センターの光熱水費の件に関しましては、一部の施設の部屋に長期的にちょっと故障が発生していて休んでいるような状況になってしまっているということもあって、電気量のほうがかなり前年よりも下がっているという状況になってしまっています。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに。

1番。

○1番（真田幸久君） 先ほどの観光協会の件の話なんですけれども、その金額がずっと変わっていないということは確かにどうかと思う反面、例えばサステナブル事業のほうで観光アプリ等にかなりのお金を入れて、そういった対応もしているということを考えると、そのあたりの観光に関して、町として事業をどれぐらいやっているかということの推移を多分お示しいただかないと、実際の町がやっていることと、その効果に対する捉え方が変わってくる

と思うんで、もし可能であればある程度の数字を今教えていただきたいですし、難しければ後ほどそういった資料をきちんとお示しいたいて、どこにどういった形でお金を使うかということと、お金をどれだけ使うかというのは別の議論かと思うので、そこを分けてきちんとデータを示していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 観光係長。

○産業観光課観光係長（奥山公貴君） 1 番議員のおっしゃるとおり、そういった観光協会に対する補助と、あとはその委託に関して、今ちょっとお示しすることはできないんですけれども、そのあたりはちょっとまとめてお渡ししたいと思います。その中で、うちが事務事業として補助する部分と、あと委託する部分、あとは観光協会さんが独自でやっている部分というところも含めて必要にはなってくるかとは考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

8 番。

○8 番（岩崎由美君） 45 ページです。

消防費の中の最後の行の超過勤務手当ということで、大船渡の応対、大変ご苦労さまでした。お疲れさまです。

それで、ここに行くようになった経緯と、それから、実際に皆さん多分交代で行かれたんだと思いますが、どのようなことをやっていたのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） おはようございます。

まず、緊急消防援助隊に派遣される経緯についてでございますが、今年度の4月に国のほうに緊急消防援助隊の後方支援隊として登録を諮りました。今回、そういったことに伴いまして、国のほうから東京都の総合防災部を通しまして、町の消防本部に東京都大隊として要請が入ったという経緯がございます。

派遣された職員がやった任務でございますが、後方支援隊でございますので、主に補給、これは食事の提供とか、それから燃料の補給とか、活動資機材の搬送、洗浄、こういったことが主な任務という報告を受けております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 8 番。

○８番（岩崎由美君） あと、延べ人数と、どのくらいの期間いらっしゃったのかなと、教えてください。

○議長（山本忠志君） 消防長。

○消防長（堀本敏彦君） まず、期間が、現地に入ったのは３月１日から３月１０日まででございますが、前日入りしておりますので、２月２８日に職員のほうが都内のほうに上京しております。戻ってきたのが、１０日の夕方に東京のほうに戻ってきていますので、１１日まで。１１日に島に帰島している状況です。

１隊２名で、基本的には交代のサイクルというのは東京都大隊の交代サイクルに合わせるということで、最初に行った隊は３月３日までですかね。かぶるように２次派遣隊が行く予定だったんですが、ちょっと天候の関係で飛行機が飛ばず、たしか３月の翌日、すみません、ちょっと手元に資料がないんですが、２次派遣隊が出まして、その後、３月８日から３次派遣隊が行って、３次派遣隊が行った頃にはある程度鎮圧のめどが立っているような状況でしたんで、３次派遣隊は、消防庁の長官のほうで鎮圧宣言をかけた時点で東京都大隊は引上げという決定が下ったもので、東京都の大隊と一緒に引き上げてきたという流れでございます。

（岩崎議員「ありがとうございます。お疲れさまでした」の声あり）

○議長（山本忠志君） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） なければ、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第３、議案第２７号 令和６年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第２８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第４、議案第２８号 令和６年度八丈町介護保険特別会計

補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、書類番号18番をお願いいたします。

1 ページ目をおめくりください。

議案第28号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算（第4号）。

令和6年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5,892万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,110万5,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○福祉健康課長（小野高志君） はい。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款 1 項介護保険料485万円の増。令和6年度保険料の徴収実績に合わせた増額でございます。2月末現在の被保険者数は2,713人と、1年間で69人ほど減少しておりますが、今年度から介護保険料が改定となりましたので、約2.5%ほどの実績増となっております。

2 款 1 項負担金1万9,000円の減。青ヶ島村分の認定審査会委託負担金の実績に合わせた減額でございます。

3 款 1 項手数料2,000円の減。科目設定分の減額です。

下の7ページをお願いいたします。

4 款 1 項国庫負担金590万6,000円の増。介護給付等の実績に合わせた増額でございます。

4 款 2 項国庫補助金734万8,000円の減。調整交付金と地域支援事業交付金の歳入実績に合わせた減額です。

次に、8ページをお願いいたします。

5 款 1 項支払基金交付金2,333万7,000円の減。介護給付等の実績に合わせた減額です。

6 款 1 項都負担金1,576万9,000円の減。介護給付等の実績に合わせた減額です。

6 款 2 項財政安定化基金支出金1,000円の減。科目設定分の減額です。

下の9ページをお願いします。

6 款 3 項都補助金70万7,000円の減。地域支援事業交付金の歳入実績に合わせた減額です。

8 款 1 項一般会計繰入金1,610万円の減。主に介護給付や地域支援事業、低所得者保険料軽減の町負担分の実績に合わせた減額です。

次の10ページをお願いいたします。

8 款 2 項基金繰入金638万2,000円の減。当初予算に当たり、介護給付費準備基金の取崩しを予定していましたが、介護給付の減少により、取崩しをしなくても予算が賄える見込みとなりましたので、繰入れは全額減となります。なお、基金保有額は、現在約7,000万円ございます。

10 款 1 項諸収入の延滞金、加算金及び過料1,000円の増。滞納金徴収実績に伴う増額でございます。総額は2,000円弱です。

10 款 3 項雑入 1 万6,000円の減。介護予防事業等の利用者負担額の実績に合わせた減額でございます。

以上、歳入合計、補正前11億7,002万9,000円、補正額5,892万4,000円の減額となりまして、合計11億1,110万5,000円となります。

続きまして、下の11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

こちら、1 款 1 項総務管理費、2 項介護認定審査会費、4 項運営協議会費は、いずれも支出実績残額の減額でございます。

次の12ページをお願いします。

2 款保険給付費5,396万8,000円の減。こちらは、1 項介護サービス等諸費、2 項介護予防サービス等諸費、3 項その他諸費、4 項高額介護サービス等費、5 項高額医療合算介護サービス等費、6 項特定入所者介護サービス等費、いずれも給付実績に合わせた減額でございます。

飛びまして、15ページをお願いします。

5 款地域支援事業費386万8,000円の減。こちらは、1 項介護予防・日常生活支援総合事業費、2 項一般介護予防事業費、3 項包括的支援事業・任意事業費、4 項その他諸費は、いずれも支出実績残額の減額でございます。

飛びまして、18ページ、お願いいたします。

7 款 1 項予備費5,000円の増。収支額の調整のための計上でございます。

以上、歳出合計、補正前11億7,002万9,000円、補正額5,892万4,000円の減額となりまして、合計11億1,110万5,000円となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第28号 令和6年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第29号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第5、議案第29号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、オレンジ色の次のページをお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第29号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。

令和6年度八丈町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ23万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,248万1,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

歳入歳出ともに項の補正額で説明申し上げます。

歳入、4款1項他会計繰入金23万6,000円の減。歳出の一般会計分の減額に合わせ、繰入金も減額いたします。

ということで、一番下の行、歳入合計、補正前2億5,271万7,000円、補正額23万6,000円の減、合計2億5,248万1,000円。

下のページ、5ページをお願いいたします。

歳出となります。

1款1項総務管理費14万円の減。職員手当等を減額いたします。

3款1項広域連合納付金4万6,000円の減。広域連合へ納付する保険料軽減措置負担金を減額いたします。

5款1項償還金及び還付加算金5万円の減。過年度に係る保険料還付金を減額いたします。

一番下の行、歳出合計、補正前2億5,271万7,000円、補正額23万6,000円の減、計2億5,248万1,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第29号 令和6年度八丈町後

期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君）　続きまして、これより日程第6、議案第30号　令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君）　ただいまの後期の次、ピンク色の次となります。

1ページをお願いいたします。

議案第30号　令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）。

令和6年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,838万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,903万7,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君）　令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

後期同様、項の補正額で説明申し上げます。

歳入、1款1項国民健康保険税2,423万2,000円の減。国保税の収納率が多大に低下したわけではなく、収入予算を計上する際、過去の2年分を参考に収入見込みを立てますが、令和4年がコロナ給付金等の関係で大幅増の収入となり、その影響により多大に収入予算を計上したためでございます。

その下、4款、次のページ、8ページ、お願いします。1項都補助金395万8,000円の減。医療費の実績見込み及び各種事業の実績に伴い、減額いたします。

6款1項他会計繰入金192万2,000円の減。歳出の総務費等の減に対応して、一般会計からの繰入金も減額いたします。

8款1項延滞金、加算金及び過料48万1,000円の増。保険税延滞金が増となります。

下のページ、9ページ。

4項雑入124万6,000円の増。社保に変更となっているにもかかわらず、国保の保険証で医療機関にかかった場合等の返納金となります。

ということで、一番下の行、歳入合計、補正前の額11億7,742万2,000円、補正額2,838万5,000円の減、計11億4,903万7,000円。

次のページをお願いいたします。10ページとなります。

歳出となります。

1 款 1 項総務管理費57万7,000円の減。管外旅費ほかを実績見込みに伴い、減額いたします。

2 項運営協議会費29万2,000円の減。国保運営協議会委員報酬ほかを減額いたします。

次の下のページ、11ページ。

3 項趣旨普及費31万円の減。パンフレット印刷製本費ほかを減額いたします。

2 款 1 項療養諸費1,304万3,000円の減。医療費の実績に基づいて減額いたします。

3 項移送費20万の減。

次のページ、12ページをお願いします。

4 項出産育児諸費88万の減。令和5年度と6年度にまたがる方お1人、令和6年度新たに5人の方に支給済みで、1人分を見込みとして残してございます。

5 項葬祭諸費15万の減。15人分を既に支給済みでございます。

6 項結核・精神医療給付金15万の減。

7 項傷病手当金20万の減。

3 款 1 項医療給付費分14万9,000円の減と、次のページ、13ページの2 項後期高齢者支援金等分6万1,000円の減と、3 項介護納付金分は財源更正の分となりますが、いずれも東京都から示された金額を納めるものでございます。

5 款 1 項特定健康診査等事業費81万8,000円の減。特定検診の実績により減額いたします。

次のページ、14ページをお願いいたします。

2 項保健事業費4,000円の減。

8 款 1 項償還金及び還付加算金740万の減。東京都から示された返還金が確定されたことにより減額いたします。

3 項繰出金415万1,000円の減。歳入の滞納繰越し分の減額に合わせ、一般会計の繰出金も減額いたします。

ということで、一番下の行、歳出合計、補正前11億7,742万2,000円、補正額2,838万5,000円の減、計11億4,903万7,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第30号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

ここで休憩を取りたいと思います。10分間入れさせていただきます。

10時25分から再開いたします。

（午前10時15分）

○議長（山本忠志君） では、よろしいですか。

休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第31号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号19をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第31号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算（第4号）。

総則、第1条、令和6年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。

令和6年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。収入のみの補正になります。

1 款水道事業収益、2 項営業外収益277万7,000円の増。児童手当補助金は減ですが、生保・高齢者・漏水減免補助金で増になります。

資本的収入及び支出。

収入。こちらも収入のみの補正です。

1 款資本的収入、3 項他会計補助金62万円の増。児童手当補助金の増になります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第7、議案第31号 令和6年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第8、議案第32号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運

送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 水道事業会計補正予算書の次になります。

1 ページをお願いします。

議案第32号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算（第1号）。

総則、第1条、令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6 ページをお願いします。

令和6年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。収入のみの補正になります。

1 款自動車運送事業収益、2 項営業外収益500万円の増。基礎年金等補助金、給与費等補助金の増になります。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第32号 令和6年度八丈町一

般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第33号 令和6年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） それでは、黄色の紙の次のページ、1ページをお願いいたします。

議案第33号 令和6年度八丈町病院事業会計補正予算（第3号）。

総則、第1条、令和6年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○病院事務長（菅原宏幸君） はい。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

収入のみの補正となります。

令和6年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。

1 款病院事業収益17億187万7,000円、補正額3億9,999万5,000円。1 目他会計負担金では126万8,000円の減となりますが、2 目他会計補助金では4億126万8,000円となります。備考のほうで、不採算地区病院補助金4億1,680万3,000円となっております。

この説明になりますが、昨年度の病院料率決算ベースで53.1%、2月時点で病床使用率が42%、約11%の減。また、在院日数に関しましても、3日間昨年度に比べると減ってございます。外来に関しても、2月一月ですが、患者数200名減となっております、年間を通じまして、当初予算で説明しましたが、管理料の廃止ということで、147点が取れなくなったという状況です。

今、経営会議でも目指しているのが、慢性指導管理料という333点あるんですが、療養計画書というものを1人ずつ出さなければいけないということで、そこら辺を今、経営会議のほうでどうやっていくかということで検討してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第33号 令和6年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第10、議案第34号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 病院事業会計補正予算書の次になります。

1ページをお願いします。

議案第34号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算（第2号）。

総則、第1条、令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「第5条を除き文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

次のページをお願いいたします。

企業債、第5条、予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的、合併処理浄化槽整備事業。補正前限度額1,400万円を事業費の減により補正後520万円に減額いたします。

起債の方法、利率、償還の方法に変更はありません。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いします。

令和6年度補正予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出。

収入。収入のみの補正になります。

1 款浄化槽設置管理事業収益、2 項営業外収益40万6,000円の減。消費税及び地方消費税還付金は増ですが、他会計補助金の減となります。

資本的収入及び支出。

収入。

1 款資本的収入2,869万6,000円の減。

1 項企業債880万円の減。合併処理浄化槽整備企業債です。

2 項他会計出資金571万1,000円の減。

3 項国庫補助金1,152万1,000円の減。循環型社会形成推進交付金の減です。

4 項都補助金28万3,000円の減。東京都浄化槽設置事業補助金の減です。

5 項負担金238万1,000円の減。浄化槽設置工事負担金です。こちらは実績による減となります。

次のページをお願いします。

支出。

1 款資本的支出3,111万3,000円の減。

1 項建設改良費3,088万7,000円の減。浄化槽設置工事の実績による減になります。

2 項企業債償還金22万6,000円の減。

以上で説明は終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第10、議案第34号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、議案第35号 八丈町辺地総合整備計画の策定についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（金川智亜樹君） それでは、書類番号の20をお願いいたします。

議案第35号 八丈町辺地総合整備計画の策定について。

上記議案を提出する。

令和7年3月28日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めます。

次のページからが、八丈町辺地に係る総合整備計画となります。

こちらは、7年度の当初予算でも説明しました地方債の一つに辺地債、正式には辺地対策事業債がございます。この辺地債は、元利償還金の80%が普通交付税の基準財政需要額に算入される有利な地方債となっております。

この辺地債を起こすためには、法律に基づき公共的施設の総合整備計画を定め、東京都知事との協議後、議会の議決を経て総務大臣に提出することとなっております。

八丈町の令和7年度の事業になりますが、予算でも説明したとおり、災害防止事業で、中之郷銚子の口ため池整備、農業振興施設整備事業で、農業担い手育成研修センター管理棟の整備、道路橋梁整備事業で島内4路線の道路改良事業を予定してございます。

借入れの予定額は2億1,000万円となっておりますが、これについては、申請後審査を経て決定されることとなっております。

このようなことで辺地総合整備計画を策定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第11、議案第35号 八丈町辺地総合整備計画の策定については原案どおり可決いたしました。

◎総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、総務文教委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、総務文教委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第12、総務文教委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、経済企業委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、経済企業委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第13、経済企業委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第14、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第14、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第15、議会改革特別委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件はお手元に配付のとおり、議会改革特別委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものといいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第15、議会改革特別委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(山本忠志君) 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

令和7年第一回八丈町議会定例会を閉会いたします。

(午前10時43分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年3月28日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 浅 沼 隆 章

署 名 議 員 奥 山 幸 子